

2019年（令和元年）12月20日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ
江津記者クラブ

江の川の伐採木を配布します。

概要

国土交通省浜田河川国道事務所では、計画的に河川内の樹木伐採を行っています。
この度、処分コストの縮減及び木材資源の有効活用を目的に、当事務所が伐採した江の川の河川内樹木を希望者に持ち帰って頂くため募集します。
募集内容は下記のとおりです。

記

■募集期間および採取期間

募集期間：令和元年12月20日～令和元年1月10日までに応募して下さい。

採取期間：令和2年1月20日（金）～令和2年3月31日（火）

■募集内容 採取場所：島根県邑智郡川本町多田地内・・・ヤナギなど

最大採取可能量：樹木3000本程度（太さ10～50cm程度、長さ50cm程度）

■搬出数量：応募者の希望量とします。（募集状況により調整する場合があります）

■応募方法：応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記の問い合わせ先へ郵送にて送付いただくか、ご持参下さい。

詳しくは、浜田河川国道事務所のホームページをご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長（河川） おおもと 大元 せいじ 誠治
（担 当）河川管理課長 さとう 佐藤 ひろし 寛
（広報担当）調査設計課長 すぎはら 杉原 よしかず 義和

TEL 0855-22-2480（代表）

（現場対応）川本出張所長 にしお 西尾 ひとし 仁志 0855-72-0431

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

江の川の伐採木を無償で提供します！

ストーブの薪としてご利用いかがでしょうか？



この度、浜田河川国道事務所では江の川で管理上支障となる樹木の伐採を行います。伐採した樹木の処分コストを抑えるため、伐採木を引き取っていただける方を募集しております。伐採木は伐採現場から受取箇所へ搬出し、受け取り易いように50cm程に小切りにした状態で配布予定です。詳細は下記をご確認ください。

記

<伐採木引取り方法>

- 応募方法 : 応募様式を記載の上、所定方法にて送付ください
- 応募期間 : 令和元年 12月20日(金)～令和2年 1月10日(金)
※応募状況により、締切りが早まる可能性があります。
- 受取箇所での配布予定時期 : 令和2年 1月20日(月)～3月31日(火)
※配布状況により変更します。

■ 受取箇所

川本町多田地内(右図) →



応募様式

<応募方法> 1. ~5. を記載し、メール、FAX、提出先への郵送か直接ご持参のいずれかでご応募下さい。

【メール】ueno-h87rc@mlit.go.jp

【FAX】0855-72-2094（着信確認は【TEL】0855-72-0431へ）

【提出先】〒696-0003 邑智郡川本町因原 24

浜田河川国道事務所 川本出張所 伐採木受付係 宛

1. 応募者氏名・連絡先

お名前	
ご住所	
ご連絡先	(なるべくいつでも連絡がつく連絡先(携帯電話等))
FAX または メールアドレス	(ある場合のみ)

2. 欲しい数は？ (書き方例: おおよそ〇〇本)

注: おおよそ 3000 本程ですが、応募状況により数量の調整をすることがあります。
応募状況のご確認は、川本出張所へご連絡下さい。

3. 予定の使い道は？ (書き方例: ストープの薪)

4. お持ち帰り方法は？ (書き方例: 人力積込、軽トラ)

積込方法: _____ 運搬方法: _____

5. お持ち帰り日時は？

_____ 月 _____ 日 _____ 時頃の予定